

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2020年度までの数値目標
事業所の省エネ	エネルギー管理体制	各種設備・機械の管理基準を作成し、基準に沿って管理する。 各種設備・機械の性能維持のため、定期的に保守・点検を行う。	
	空調・換気	空調機器の設定温度・運転時間を適切に管理する。	夏季:28℃、冬季:20℃
		季節に合わせて(夏季の簾等)、空調負荷の軽減を図る。	
	ボイラー・給湯	金型温調機を更新時に省エネタイプにしていく。	
		食堂の給湯器を更新時に省エネタイプにしていく。	
	照明・昇降機	照度計を用い、窓側等の照明の節電をしていく。	
		事業所内の照明のLED化をより推し進める(工場内はLED化済)。	
事務用機器・業務用機器・産業用機器	OA機器等を不要時に電源遮断し、待機電力の削減を図る。 成形機の更新時には電動機を導入する。	油圧機に比べ消費電力60%減	
再生可能エネルギー・コージェネレーションシステム・建物の断熱等・BEMS	敷地内の緑化を整備する。		
自動車	エコカーを導入する。	導入予定台数:2台	
	車両毎の燃費の管理等を通してエコドライブを推進する。		
低炭素な製品・サービス	購入		
	製造・販売・提供	電動機の導入で生産性の効率アップを図る	成形サイクル15%アップ
		作業工程や生産工程の改善で、廃棄物の削減をさらに進める。	
従業員教育・社会貢献	従業員への啓発	省エネに関する社員教育を行う。	
		社員それぞれの家庭において、省エネへの取組を促す。	
	社会貢献	環境に関する活動を主体となって行う。	
		ゼロエミッションをさらに推し進める。	
その他			